

総合会館別館体育館使用料変更のお知らせ

中間市総合会館条例の一部改正により令和7年7月1日から、別館体育館で冷暖房を利用される場合、冷暖房料を納めていただくことになりましたのでお知らせいたします。

使用料は以下のとおりです。

区分	使用料		冷暖房料
			(1時間当たり)
別館 体育館	全面	330 円／時	<u>1,100 円</u>
		660 円／時	
	半面	160 円／時	<u>550 円</u>
		330 円／時	
	卓球 (1 台)	110 円／時	<u>150 円</u>
		220 円／時	
	走路	50 円／時	空調設備なし
		110 円／時	

上段：市内

下段：市外

※注意点

同じ時間帯で、冷暖房を利用しているグループ等がある場合は、その時間帯に利用している全てのグループ等に冷暖房料を納めていただきますのでご理解ご協力をお願いいたします。